

JAL 被解雇者労働組合

委員長 山口 宏弥

要求書および団体交渉申入書

JAL 被解雇者労働組合は、2010 年末に日本航空が整理解雇した 165 名の内、これまで未組織となっていた元機長 3 名によって 2021 年 4 月 4 日に結成された労働組合であります。

貴職もご承知の通り、日本航空の解雇問題は国土交通委員会でも度々取り上げられてきました。また、二つの裁判でも争われてきましたが、10 年以上経過した現在においても未だ争議の解決に至っておりません。

この間、ILO から 4 度に互る勧告も出されております。そこで当労組として、ILO 勧告や、昨年 12 月 1 日の参議院厚生労働委員会に於ける田村厚生労働大臣の答弁を踏まえ、解雇争議の早期全面解決を図るため、本年 5 月に東京都労働委員会に不当労働行為救済命令の申立を行なったところです。

2010 年 1 月、日本航空は政府が関与かつ主導する下で、会社更生法を適用する「プリパッケージ型」の法的整理で経営破綻と再建が進められました。そして、裁判所が認可した更生計画が進められる中、2010 年 12 月 31 日、人員削減目標が未達との理由で運航乗務員（81 名）と客室乗務員（84 名）の 165 名が、年齢と病欠勤歴を基準に整理解雇されました。

国土交通大臣は、航空法に基づき航空運送事業者の「輸送の安全」や「事業の運営」等について管理・監督する立場にあることから、国交省には日本航空の整理解雇を含む人員削減計画を認めた点で重大な責任があります。同時に、未曾有の大量解雇事件を放置し、解雇争議が長期化したことに対しても、日本航空経営と共に大きな責任があることは言うまでもありません。

今日の膠着状況を打開するため、国交省には 165 名という大量解雇計画を認めた当事者として、ILO 勧告を真摯に受け止め、労働組合から提出されている「統一要求」に基づき、長引く争議を解決させる責任と権限があります。すなわち、国交省は、前述の人員削減計画に基づく整理解雇について、「現実的かつ具体的に支配・決定できることができる地位にある者」であったといえることができます。労働契約を締結している使用者以外に、労働条件等について、「現実的かつ具体的に支配・決定できることができる地位にある者」がいる場合には、その者は不当労働行為の主体である「使用者」にあたり、団体交渉に応ずる義務があります（朝日放送事件最高裁判決）。よって、国交省は、労働組合法上の「使用者」として、日本航空の解雇問題を解決する責任があり、この問題に関して団体交渉に応ずる義務があります。

つきましては、本要求書に基づく団体交渉の開催を以下の通り申入れ致します。要求書への回答および団体交渉開催の応諾もしくは代替日時の提示は、9 月 30 日までに文書

にて行われるよう併せて申入れ致します。

交渉日時：2021年10月6日（水）14:00～、
交渉会場：貴省内会議室、 議題：本要求書記載事項

< 要 求 >

1. 国交省として、日本航空経営と協議の上、「統一要求」に対する回答を行なうこと。
2. 国交省として、日本航空経営に対して、争議の全面解決の指揮を執ること。

統一要求

- (1) 被解雇者に関する要求
 - ① 職場復帰を希望する被解雇者については、組合との協議に基づいて、全員を職場復帰させること。
 - ② 復帰に当たっては、年齢や長期にわたる業務離脱を勘案し、十分な手厚い訓練を行うこと。
 - ③ 病気等の理由で原職への復帰が適わない被解雇者については、組合との協議に基づいて、地上の職場における雇用を確保すること。
 - ④ 年齢などにより職場復帰が適わない被解雇者については、組合との協議に基づいて何らかの補償を行うこと。
- (2) 希望退職者・特別早期退職者の再雇用に関する要求
職場の人員不足に起因する高稼働、過酷な勤務を改善し全ての乗務員が健康で安心して働ける職場とするために、再雇用を希望する希望退職者・特別早期退職者に、再雇用への道筋をつけること。
- (3) 解雇問題の円満解決に関する要求
不当労働行為事件を含めた争議状態を円満に解決する為に、被解雇組合員や組合が受けた多大な不利益や負担を補填すること。
- (4) 労使関係の正常化に関する要求
2010年12月31日付整理解雇が、労使の信頼関係を阻害しただけでなく、職場からの経営に対する信頼感も大きく損なったことを率直に認め、争議解決を通じて、労使関係の正常化、職場の信頼感の再構築、安全運航の推進に全力を挙げる

以上

回答先および連絡先：

〒102-0083 東京都千代田区麹町1丁目3番 ダイアン麹町ビル 303

JAL 被解雇者労働組合

電話（携帯）：

（FAX の場合）： JAL 被解雇者労働組合書記長